



2023年6月8日

株 主 各 位

会 社 名 株式会社ウチヤマホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 山本武博  
(コード番号：6059、東証スタンダード市場)  
問合せ先 総 務 部 長 川上哲緒  
(TEL. 093-551-0002)

「第17回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

当社「第17回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき点がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

記

(1) 訂正箇所

「第17回定時株主総会招集ご通知」69～70頁

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

(2) 訂正内容（訂正箇所に下線を付しております。）

頁	行	誤	正
69頁 第1段落	1～ 2	当社の取締役の確定金額の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第11回定時株主総会において、300,000千円以内とご承認頂いております。	当社の取締役の確定金額の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第11回定時株主総会において、 <u>年額</u> 300,000千円以内とご承認頂いております。
69頁 第3段落	1	対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、年額30,000千円以内といたします。	対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、年額30,000千円以内（ <u>監査等委員でない取締役について年額25,000千円以内、監査等委員である取締役について年額5,000千円以内</u> ）といたします。

頁	行	誤	正
69 頁 第 3 段落	1 ～ 4	対象取締役は、取締役会決議に基づき本制度により支給される金銭報酬債権の全部を、現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年 100,000 株以内	対象取締役は、取締役会決議に基づき本制度により支給される金銭報酬債権の全部を、現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年 100,000 株以内 <u>(監査等委員でない取締役について年 83,300 株以内、監査等委員である取締役について年 16,700 株以内)</u>
69 頁 第 3 段落	8 ～ 9	各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。	各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、 <u>取締役会及び監査等委員である取締役の協議</u> において決定することといたします。
70 頁「(2) 譲渡制限の 解除」	1 ～ 2	(以下「 <u>薬務</u> 提供期間」という。)	(以下「 <u>役務</u> 提供期間」という。)

以 上